

報酬を支給する者の届出書

公職選挙法第 197 条の 2 第 2 項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

公示日以降の届出日を記入してください。

衆議院小選挙区選出議員選挙（大阪府第 区選挙区）

候補者氏名

候補者の氏名は、本名（戸籍名）を記入してください。

大阪府選挙管理委員会委員長 新田谷 修司 様

「事務員」、「車上運動員」、「手話通訳者」、「要約筆記者」のいずれかです。

出納責任者は記入できません。

18歳未満は記入できません。

氏名	住所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇	〇	事務員	〇月〇日 ~ 〇月〇日	
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇	〇	事務員	〇月〇日 ~ 〇月〇日	
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇	〇	車上運動員	〇月〇日 ~ 〇月〇日	
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇	〇	車上運動員	〇月〇日 ~ 〇月〇日	
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇	〇	車上運動員	〇月〇日 ~ 〇月〇日	
					月 日 ~ 月 日	

報酬を支給する者は
一日あたり 50 人
選挙期間を通じて 250 人以内
である必要があります。

10月15日~10月26日の間で記入する必要があります。

氏名	住所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	

- 備考 1 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第 141 条第 1 項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と、専ら要約筆記のために使用する者にあつては「要約筆記者」と記載するものとする。
- 2 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置（押印等）がある場合はこの限りではない。